

令和4年1月24日

(登録店の皆様へ)

(農林水産省委託事業) Go To Eat 北海道お食事券  
まん延防止等重点措置の適用に伴う  
「利用条件変更」「販売・利用期間延長」のお知らせ

北海道商工会議所連合会

北海道の「まん延防止等重点措置」適用申請に伴い、Go To Eat 北海道お食事券は、同措置の適用期間中、利用条件を下記の通り変更し、加えて、利用条件の変更に伴い、販売期限・利用期限を下記の通り延長しますので、お知らせいたします。

記

## 1. 利用条件の変更

### ・テイクアウト、及び登録店自らが行うデリバリーに限る

※店内飲食でのご利用はできません。

※店舗スタッフへの周知をお願いいたします。

※宅配専門サービスは、対象となりません。(Uber Eats、出前館など)

※宅配専門サービスから登録店のメニューをご注文頂いた場合も、ご利用できません。(Go To Eat 食事券事業の「登録店」が「直接行う」テイクアウト・デリバリーのご利用に使えるとご理解願います。)

※宅配専門の事業者は、対象となりません。(宅配ピザ・寿司など)

## 2. 対象期間

- ・北海道における「まん延防止等重点措置」の適用日から、同措置終了後（または同措置の終了後一定期間経過後）まで（解除日は決まり次第、公式ホームページ等でお知らせします）

## 3. 対象区域 北海道全域

## 4. 販売期限（現行 1月31日（月）まで）

- ・2月1日（火）から「店内利用制限期間の日数分」を延長

## 5. 利用期限（現行 2月28日（月）まで）

- ・3月1日（火）から「店内利用制限期間の日数分」を延長

## 6. 北海道飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証）の取得について

第三者認証店は、感染拡大の傾向が見られる際に営業時間や酒類提供に係る制限が緩和されます。

【第三者認証制度及びワクチン・検査パッケージ制度に関するお問合せ先】

電話 0570-783-816

開設時間 9:00～18:00（平日）

道ホームページアドレス

<https://do-safety.jp/>

## 7. 登録店皆様へのご注意

- 登録飲食店による「食事券の大量買い」「利用実態のない換金請求」等は、調査対象となり、換金をお断りする場合があります。  
(場合により、刑事告発される可能性もあります)
- 換金請求された食事券の番号は、全て利用店舗と紐付けされています。  
(利用日が違って、不自然な量の連番食事券の利用が判明した場合は、調査対象となります)
- くれぐれも不正利用をされないようお願いいたします。

## 8. 以下の「感染防止対策の徹底」は引き続き行って下さい。

- ・「北海道スタイル」の実践、ステッカー等の店頭表示
- ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」の取組実施
- ・換気設備の設置と徹底した換気
- ・換気設備の清掃等による空調、湿度管理
- ・他グループとの席間隔の確保又はパーティション設置
- ・同一グループ内アクリル板設置又は座席間隔確保
- ・取組内容の店頭表示
- ・スタッフの健康管理、コロナ検査推奨、検温徹底
- ・発熱等の場合来店しないこと
- ・大声を控えること
- ・従業員の感染は速やかに保健所へ報告
- ・感染発生時の保健所の助言・指示等への協力
- ・農水省などが実施する抜き打ち調査への協力
- ・「コロナ通知システム」の登録、COCOAの使用呼びかけ
- ・コロナ通知システムへの登録について、三角柱又はチラシ等で各テーブルに掲示
- ・マスクなし来場者入店禁止のポスター（又はチラシ）の掲示
- ・黙食の徹底（短時間、深酒せず、会話はマスク）の呼び掛け（又はチラシの掲示）
- ・特に大人数の飲食の際は、より一層の感染対策をお願いします

## 9. お願い

下記ページをプリントし、店内に掲示して下さい。

- ・Go To Eat 食事券利用のお客さまへ

お問合せ先    Go To Eat お食事券 取扱店用お問合せセンター  
TEL    011-351-8645  
受付時間（平日9:00～18:00）



北海道商工会議所連合会

# Go To Eat 食事券利用の お客様へ



農林水産省

**Go To Eat キャンペーン食事券は、  
登録店が行う  
「テイクアウト・デリバリーのみ」の利用  
とする条件が出されています。**

- 店内利用制限の期間**  
まん延防止等重点措置の適用日から、  
同措置終了後、または終了後一定期間経過後まで
- 解除日は決まり次第、改めてお知らせします。**
- 当面の間は、店内飲食でのご利用はお控えください。**
- 利用条件は、感染状況により変更される場合があります。**
- 食事券の利用期限が延長されます。**  
現行 2月28日（月）まで  
延長 3月1日（火）から「上記利用制限の日数分」  
が延長されます。

**～店内では、下記の遵守をお願いします～**

- ・ **短時間のご利用（2時間以内）**
  - ・ **咳エチケットの遵守**
  - ・ **食事前の手洗い、消毒**
  - ・ **大量の飲酒をしない**
  - ・ **会話の声は小さく**
  - ・ **黙食の徹底**
- ・ **食事中以外のマスク着用**
- ・ **発熱等の場合、マスクを着用されていない場合は、ご入店をお断りしております**
- ・ **新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）、コロナ通知システムへの登録**